

第45回生駒市情報公開及び個人情報保護運営審議会会議録

日 時 平成28年11月16日(水) 10時00分～11時30分

場 所 生駒市役所 403・404会議室

【出席者(敬称略)】

〔委員〕下村敏博、風間規男、小森山義、池田健二、板谷祐子、佐野智子、山名神洲夫

〔実施機関〕市民課長：安達博臣、同課課長補佐：久保悟史、総務課行政経営係長：渡辺 成

〔事務局〕総務部長：今井正徳、総務課長：西川芳幸、同課長補佐：山本英樹

同課情報統計係：塚美代子

【配 付 資 料】

- 1 会議次第
- 2 生駒市情報公開及び個人情報保護運営審議会委員名簿
- 3 資料1「生駒市統合型地理情報システムの運用に伴い、実施機関の個人情報を処理する電子計算機と実施機関以外の者が管理する電子計算機その他の機器とを通信回線を用いて結合することについて」(総務課)
資料2「コンビニエンスストアのキオスク端末にて証明書の交付事業等における通信回線による結合について」(市民課)
- 4 平成27年度 生駒市の情報公開・個人情報保護制度－運用状況報告書－

【議 題】

- 1 委嘱式
- 2 委員の紹介
- 3 会長と副会長の選任について
- 4 諮問案件

「生駒市統合型地理情報システムの運用に伴い、実施機関の個人情報を処理する電子計算機と実施機関以外の者が管理する電子計算機その他の機器とを通信回線を用いて結合することについて」(総務課)

5 報告案件

「コンビニエンスストアのキオスク端末にて証明書の交付事業等における通信回線による結合について」（市民課）

【審議事項】

1 委嘱式

事務局から委員全員に委嘱状の交付があった。

2 委員の紹介

事務局から委員の紹介があった。

3 会長と副会長の選任について

〔結論〕

全員一致により会長に下村委員、副会長に風間委員を選出した。

〔審議経緯〕

○ 会長と副会長の選出

前回お世話になった下村委員と風間委員に会長・副会長をお願いしてはどうか、との意見があった。

4 諮問案件 『生駒市統合型地理情報システムのクラウド利用（総務課）』

〔結論〕

システムのクラウド利用について適当なものと認める。

〔審議経緯〕

実施機関である総務課より、システムのクラウド利用について、資料に基づいて内容の説明があった。

〔概要〕

統合型地理情報システムは、複数の部署が所管するデータを各部署で共用できる形で整備し、利用する庁内横断的なシステムで、機器を庁舎内に設置して更新し運用管理していましたが、現在使用している機器の保守期間が過ぎ、更新の時期を迎えています。また、サーバ等障害も発生しており、長期間の使用が難しくなっています。今回、各種サーバやネットワーク等の情報機器について、災害等緊急時の業務継続や、電算室のスペース

の有効活用、光熱水費の削減といった点でメリットのある「クラウド方式」へ移行する予定です。本市の電子計算機と委託業者の電子計算機との接続は、インターネットと切り放された独立したネットワークで形成している行政専用のネットワークであるLGWAN（総合行政ネットワーク）回線で接続するものです。

[質疑]

Q 株式会社パスコと契約を結んでクラウドのサービスを受ける予定ですが、株式会社パスコの実績は？また、他にもこのサービスを受けているところがありますか？

A 一般的に航測会社で大手と言われているのが、パスコ、国際航業、アジア航測、朝日航洋の4社で日本の自治体のシェアの殆どを占めているのが実情です。航空写真を撮ってデータセンターで行うのは、規模的に大きく、実績もなければそのような施設も設置できず、実績は数値的には掴んでいませんが、多くの自治体と行っています。

Q データセンターはどこにありますか？

A 具体的な場所は秘匿事項となっていますが、関東の方であり、沿岸部ではなく、内陸部にあると聞いています。また、一つしか持っていないのではなく、西日本であれば東日本のデータセンター、東日本であれば西日本のデータセンターを使うことになっています。

Q 経済的なメリットはどのくらいありますか？

A クラウド方式とは、市役所にデータを保存して使うというのではなく、市役所とは別のデータセンターに置いて使うことにより、情報機器を共有できます。クラウド方式のメリットは情報機器の共有化であり、経済的なメリットとしては、使用料は支払いますが、場所をとったり、保守がかかるというようなことがなくなり、システムや機器の管理等の手間暇がかからなくなってきました。

Q 実質的な金額ではでてこないのですか？

A 今回のクラウド化は、すべてが移行できず、個別業務が残ることになります。また機器は5～6年でサーバを置き換えることが必要となるため、一定のスパンで考えないとコストは比較できにくいです。同じ業務をクラウドにするだけなら比較しやすいのですが、今回移行するにあたり色々な業務を追加したり、情報機器を大きくするようなイメージで、データ量を増やすようになっているので、比較は難しいのですが、クラウド化にすることによって1割～3割安くなるのが一般的で、本市も自庁式からクラウド方式に変更することにより、具体的な数字は明記できにくいのですが、安くなっていると思われます。

- Q 何年ぐらいの契約ですか？
- A 5年契約です。
- Q 5年後に完全に移行するということですか？
- A クラウド方式に移行してからパスコとの契約が5年ということになります。
- Q 当面は2つのシステムを並行していくのですか？
- A 当面はそうなりますが、できる限り一本化していきたいと考えております。個別業務で、日常データを触って作業を行っているため、業務に支障が出る可能性があるかもしれないということで、閲覧業務に関わる分のみクラウド方式に移行し、その他の個別業務については、整備が整い次第移行していく予定です。切り替え後は、管理的なコストは削減されることとなります。
- Q クラウド方式はインターネットとは遮断されているとの説明でしたが、実際にそうなのですか？
- A クラウドが遮断されているのではなく、データセンターと接続されている線がLGWANという回線で自治体間だけで使用しており、一般のKCNやNTT等の回線とは遮断されているということです。
- Q 昨今、自治体も攻撃されているが、インターネットに接続されていないから、その心配は少ないということですか？
- A 少し前にありました年金機構が攻撃された回線とは、別であるということです。
- Q 危険性はゼロではない？
- A 回線が別であるので、ゼロであると思われまます。
- Q 今まではこのLGWAN回線でトラブルがあったとかはないのですか？
- A LGWANが外部から攻撃されて何かあったというようなことはないです。
- Q アイホンでクラウドを利用したデータのバックアップをしていたデータに関して、セキュリティに穴があったということがありましたがそのようなことはないのか？
- A 国や地方公共団体だけが使用する総合行政ネットワーク（LGWAN）は、基本的にSNSやスマートホンの回線とは別であるため、それを攻撃するのであれば、LGWANの回線につながっているパソコンから攻撃しないとできません。それを持っているのは、国や地方公共団体や関係機関のみであるため、ハッカーがその中にいたら別ですが、そのような危険性はないという判断です。公共団体等の悪い職員が内部からLGWAN回線に直接攻撃することは否定できませんが、先程の例に挙げられた例はありません。

- ・インターネットよりは、端末が限られているなど遥かにセキュリティ能力は高いが、リスクはゼロではないです。職員が悪いことをする等心配を始めると色々なことがあります。それをどう判断するかというのがこの議論になると思います。

リスクは少しあるけれど、他の自治体と同様にこのサービスをレベルアップさせていくために地理情報サービスをシステムに組み込んだ方が有効で、行政サービスが向上するというような公益性の観点から認めるべきかどうかという判断をすることになります。

行政の中にあるから安全だと思っていたが、行政の中でもリスクはあります。社会の認識が変わってきており、iクラウドサービスで外にデータを預けるというサービスがビジネスとして成立してきて、自治体側もそのサービスを利用するようになってきたというのが最近の動きです。

- ・元会社が中国からしきりに攻撃をかけられているというような事例がありますが、セキュリティが万全であれば市も大丈夫ではないでしょうか？
- ・レベルが上がれば、それを超えるようなものがでてきます。
- ・庁舎内の方が安全に思いますが？
- ・行政の中で直接攻撃されると一度で駄目になると思われれます。大学も同じ問題を抱えており、メンテナンスをされている方もいますが、日常的には職員が行っており、そこには、ごく専門的な知識を持った人を常時職員として配置することが出来るのかと言えばそうでもなく、そういう人たちを育成するだけの余裕が大学や自治体でもなくなってきており、力を持ったところをお願いするしかないという丁度分岐点になってきています。
- ・大きな流れはこのようになってきていますが、100%完璧なものはないということです。
- ・完全ではないがメリットがあるということですね。

Q 株式会社パスコはどのような経緯で選ばれたのですか？

A 今回のシステムは、平成16年の開始から株式会社パスコと契約していましたが、仕様書を提示し、業者からこういうことができるというような提案や金額を提示してもらったプロポーザル方式により募集したところ、1社しかなかったということです。

Q 市単位で1800ほどの自治体がありますが、殆どの自治体はこの形に移行しようとしているのですか？

A 流れはクラウドですが、都道府県や政令指定都市などの大きな自治体は、単体でそれなりのデータセンター的なようなものを持っています。

Q 実績で県の名前が出ていましたが、それぞれ県庁が行っているのですか？

A 福岡市、埼玉県本庄市、神奈川県横浜市です。パスコだけの実績なので、他にもあるかと思います。

・以前から生駒のシステムは、他の自治体よりも進んで行っている流れがあります。他が行っていなくても、良いシステムがあれば取り入れていくという自治体であります。

[審議]

◀本件について審議会の最終判断としては肯定である決議として確認する。▶

[答申]

答申については、会長及び副会長が文言等詳細を検討して作成する。

5 報告案件 『コンビニエンスストアのキオスク端末にて証明書の交付事業等における通信回線による結合について（市民課）』

実施機関である市民課より、平成 22 年 8 月 2 日付け「コンビニエンスストアのキオスク端末にて証明書等の交付事業における通信回線による結合について」の答申に基づき実施しているコンビニエンスストアのキオスク端末による証明書等の交付事業の変更点等について、資料に基づいて内容の説明があった。

[概要]

(報告案件 1 本籍地証明書交付サービスの利用登録申請)

今までのコンビニ交付サービスは、生駒市民を対象にしておりましたが、戸籍証明書(戸籍の全部事項・個人事項証明書、戸籍の附票の写し)の対象者の拡大を行い、マイナンバーカードを持つ生駒市外在住者で生駒市に本籍がある方もコンビニエンスストアで戸籍証明書を取得できる本籍地交付サービスを平成 28 年 5 月 19 日から全国初で開始しました。

このサービスを利用するためには、事前にコンビニエンスストアのキオスク端末又は自宅等のインターネットパソコンからオンラインで利用登録申請をします。利用者からの利用登録申請情報は、地方公共団体情報システム機構を經由して本市に送信され、職員がその申請情報と該当戸籍とを紐付けることによりサービスを利用できるようになります。

また、利用登録申請の進捗状況はインターネットがつながるパソコンやスマートフォンなどで確認することができます。

利用登録申請機能については、適切なセキュリティ対策が施されています。

(報告案件 2 クラウド方式のコンビニ交付サービス)

現在、生駒市役所内に設置しているサーバ等の情報機器が導入から 6 年を経過し老朽化したことから機器更改を行います。

現状、必要なサーバ等の情報機器を市役所に設置してサービスを行う自庁設置方式で運用していましたが、今回、総務省の認可を得た強固なセキュリティ対策を持つ民間のデータセンター（地方公共団体情報システム機構が提供するコンビニ交付サービスの自治体側データセンターとして利用中）の情報機器を利用するクラウド方式に変更します。

データセンターの接続回線は L G W A N 回線を使用し、情報の暗号化、入退室管理、電源設備等のセキュリティ対策についても市役所以上の対策を施されていることから、更なるセキュリティの向上を図ることができ、加えて自庁設置方式と比較し、費用を軽減することができます。

[質疑]

Q 費用の軽減が図れるとありますが、今回の変更によりどのくらいの効果がでてくるのですか？

A コンビニ交付サービスを新規導入時の初期構築費用の資料が出ています。平均値として、自庁方式は、1,794 万円、クラウド方式は、1,248 万円で約 5 百万円の差があります。

運用経費は、同じ業務を行うため変わりませんが、機器更新等の費用（構築費）は安くなります。

Q 一般の者が使う使用方法は、楽になりますか？

A 今と変わりません。

審議の結果、報告案件として処理することを了承した。

6 その他案件

事務局より、平成 27 年度生駒市の情報公開・個人情報保護制度の運用状況報告書についての説明があった。

7 閉会